

平成25年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成25年11月26日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 87号 美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第 88号 美馬市都市計画審議会条例の一部改正について
議案第 89号 美馬市税条例の一部改正について
議案第 90号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 91号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第 92号 美馬市介護保険条例の一部改正について
議案第 93号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第 94号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 95号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 96号 訴えの提起について
議案第 97号 訴えの提起について
議案第 98号 訴えの提起について
議案第 99号 訴えの提起について
議案第100号 訴えの提起について
議案第101号 訴えの提起について
議案第103号 訴えの提起について
議案第104号 訴えの提起について

日程第 5 議案第102号 訴えの提起について

平成25年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成25年11月26日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	・坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番	中川 重文	議員
4番	林 茂	議員
5番	武田 喜善	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただ今から、本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、9月21日、第8回うだつ祭りが開催され、出席をいたしました。

次に、9月26日、美馬市社会福祉協議会役員研修会が開催され、出席をいたしました。

次に、9月30日、第147回徳島県市議会議長会定期総会が鳴門市で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、10月5日、近畿美馬市ふるさと会ふるさと体験交流事業親睦会が開催され、議員各位とともに参加をいたしました。

次に、10月13日、美馬市防災訓練が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月16日、平成25年度美馬市戦没者追悼式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月18日、第8回徳島県西部市議会連絡協議会議員研修会が三好市で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月23日、平成25年度国道438号（美馬・剣山間）整備促進期成同盟会総会及び平成25年度広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会が、つるぎ町で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、10月26日、第9回美馬市文化祭文化講演会が開催され、出席をいたしました。

次に、10月28日、第1回第2次社協発展・強化計画策定委員会が開催され、出席をいたしました。

次に、10月30日、平成25年度国道438号・439号並びに主要地方道山城東祖谷山線改良促進期成同盟会総会が徳島市で開催され、出席をいたしました。

次に、10月31日、平成25年度第1回美馬市国民健康保険運営協議会が開催され、所管の委員とともに出席をいたしました。

次に、11月2日、第9回美馬市文化祭開会式が開催され、出席をいたしました。

次に、11月7日、第148回全国市議会議長会産業経済委員会が東京都で開催され、出席をいたしました。

次に、11月9日、近畿美馬市ふるさと会第8回通常総会が大阪市で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月10日、美馬市教育振興大会が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月11日、徳島県更生保護女性会ブロック別研究協議会が開催され、出席をいたしました。

次に、11月15日・16日、災害支援協定を結んでおります長野県高森町に市長とともに表敬訪問をいたしました。

次に、11月17日、第9回美馬市民ふくしフェスティバルが開催され、出席をいたしました。

次に、11月18日、平成25年度第2回美馬市国民健康保険運営協議会が開催され、所管の委員とともに出席をいたしました。

次に、11月22日、第9回美馬市社会福祉大会が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成25年8月分から10月分までの例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思っております。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、総務常任委員会委員長、林茂君。

◎4番（林 茂議員）

議長、4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

ただ今、議長の許可をいただきましたので、閉会中の総務常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

本委員会は、去る10月10日から11日にかけて、総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会主催による、長崎県佐世保市及び平戸市ほか3会場において開催されました「全国過疎問題シンポジウム2013 in ながさき」に参加をいたしました。

シンポジウムでは、「過疎・離島・半島っていいね！ 本物の価値、コミュニティの知恵、そして誇り」をテーマに、2日間にわたり基調講演・パネルディスカッションなどが行われました。

シンポジウムでの内容について一部報告をさせていただきます。

まず、養父信夫氏による、「地域の遺伝子を知る観光・地域づくりがムラを興す！」と題した基調講演では、「これからの観光には、従来からの施設、イベント、観光業者中心の観光ではなく、地域住民が中心となり、常時受け入れを可能とした滞在交流型観光が求められており、地域の資源を生かした、ここでしか、今しか、あなただけしか体験できな

い地域の遺伝子に基づいたものを売り出さなければならない。そのためには、外部からの人材を活用し、眠っている観光資源や食資源を再発見し、それらを磨き上げ、都市部に情報発信する必要があり、これらを実現するためには、地元の人々がスイッチを入れることと行政によるきっかけづくりが重要となる」との話がありました。

引き続き行われましたパネルディスカッションでは、それぞれのパネラーによる各地域における取り組みや問題点、今後の方向性などについて、報告及び意見が出されました。

主な内容について報告をいたします。

まず、松浦市においては、まつうら党交流公社を設立し、平成15年から体験型修学旅行の受け入れを行っている。本年度は既に3万5,000人の受け入れをした。問題点としては、受け入れ時期が春と秋に集中し、年間を通しての平準化が難しい。また、受入先の高齢化問題などがある。一つの産業として定着させたい。

次に、外国からの観光客は、日本の原風景、景観・自然・文化を求めている。きれいだから行きたくなる。美を守ることが大事。必要以上のインフラ整備は要らない。

次に、地域の魅力は手触りにある。木・水・器・布などのその地域にあるものに触れることで魅力が増す。ファンになってもらい、語らせる。このことが情報発信のヒントとなる。

次に、SNSやフェイスブックなどの地域情報を発信する。内容は、苦勞話、裏話など単純な言葉で構わない。

次に、地域の魅力は、自分の言葉で語る。何で好きなのかを自分なりの言葉で発信する。話を聞いた人はそこに行きたくなる。このことが新しい観光情報発信となる。自分の地域を語ることが大事などの報告及び意見が出されました。

2日目の平戸文化センターでは、「この地域資源、いつ活かす？ 今でしょ！！」のテーマでパネルディスカッションが行われました。

主な内容について報告をさせていただきます。

まず、やる気のある人を生かすことが大事。農業・漁業は本物を体験することにより魅力が増す。直接のリポート効果が生まれ、若者にも好評である。

次に、郷土のよさを教える郷土教育が大切。高校生を対象に平戸検定を実施している。住民が輝いていないと観光客も来ない。

次に、ひらと新鮮市場では、市内の農家との契約栽培により、全量買い取りを実施し、平戸ブランドとして福岡市内に出荷している。全量買い取りすることにより、生産者も安定収入となる。6次産業化にも取り組んでいる。

次に、平戸市では、NPO法人平戸観光ウエルカムガイドを設立し、ボランティアガイドを行政から完全に独立して運営している。会員数は42名、予約なしでも当日受け付けし、2年間断ったことがない。年間約1,000件、1万5,000人を案内している。

次に、住んでいる人と来た人では感動するポイントが違う。地域に住んでいる人の人柄が魅力となる。一番の地域資源は人であるなどの報告及び意見が出されました。

今回の「全国過疎問題シンポジウム2013 inながさき」に参加し、得ることができ

ました事項につきましては、本市においても参考とすべき点も多く、今後の総務常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上で、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、産業常任委員会委員長、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

議長、5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

議長から許可を得ましたので、産業常任委員会より、閉会中の継続調査の報告をいたします。

10月23日から24日にかけて、兵庫県多可郡多可町と姫路市へ行政視察を実施いたしました。

今回の目的は、多可町では、都市農村交流を中心とした観光産業による地域づくりについて、また農業生産法人有限会社夢前夢工房では、6次産業化の取り組みと地域の活性化について研修するものでありました。

まず、多可町は中山間地域の町で、観光を産業として打ち出すことは大変難しいことであるにもかかわらず、都市農村交流という視点で新しい形態の観光産業を創出した町であります。

全国に先駆けて、バンガロー型宿泊棟と小さな畑を組み合わせた都市住民向けの滞在型市民農園フロイデン八千代を作り、建設後20年たった現在でも、60棟の借主のほとんどが契約更新を続け、三十数組の待機者がいるということでもあります。

棚田を利用して建てられたブライベンオオヤでは、20区画に木造2階建てのコテージと農園、駐車場があり、いろいろな種類の果樹が実り、手入れされた野菜がすくすくと育っていました。このような滞在型市民農園の施設が町内4カ所に建てられ、合計125区画あるとのことでした。

毎年秋には借主が丹精込めて育てた野菜などを持ち寄って収穫祭を開催し、天の恵み・地の恵みに感謝しながら、地元の方々と和気あいあいと過ごしているそうでもあります。

また、特産物加工施設・結婚式場を併設した宿泊施設など、都市住民との交流を進める施設を建設した後、それらを生かしたソフトづくりにも着目し、れんげ祭り、ふるさと祭り、ほたる祭りなど、四季折々に地元住民と都市からの観光客と一緒に参加できるイベントを開催し、交流を深めているそうです。

今回案内をしていただいた地域再生研究所の細尾さんは、集客においては一過性に終わらせることなく、都市住民と地元住民のきめ細やかな交流プログラムを実施し、都市住民が農村に来るような仕掛けを作り、町のファンを増やすことが必要であると話しておられ

ました。

次に、2日目の研修先である農業生産法人、有限会社夢前夢工房は、水稲35ヘクタール、小麦15ヘクタール、大豆7ヘクタール、そばは委託分を含め78ヘクタール、野菜1ヘクタールを経営しているところであります。

地産地消・安全を食卓へをテーマに、生産から加工、販売まで多角的に取り組んでいます。普通に作っていたらただの農産物だが、産地としてまとまって栽培すると特産物になると考え、99年から農薬・化学肥料を使わずに栽培したそばは「夢そば」と名づけられました。

生産者にとって、農産物の加工販売はハードルが高いものですが、夢工房では加工品を商品化するに当たり、専門業者に委託加工をするという方法を取っているようであります。そうすることで、製品の信頼性も高くなるとのことでした。

夢そばのほかにも「夢そばもろみ」や体によいとされるイソフラボンの含有量の多いきなこなど、地元企業と連携していろいろなプライベートブランドの商品を開発し、スーパー、デパートなどにも販路を拡大しています。

また、取り過ぎると血行障害を起こすと言われる硝酸態窒素を使用せずに作った農産物は、えぐみが取れるとともに糖度が高まり、糖度15度のハウレンソウや糖度23.3度のトウモロコシを作ることができたそうです。

このほかにも、消費者や企業が何を求めているかを考え、研究し、差別化を図り商品を開発し販売しているとのことでした。

それから、夢工房では、地域の人たちとともに地元の小学生に田畑を使った農作業の体験学習を行っています。農家の収穫を手伝って終わりというのではなく、どんな種類の野菜や米を作りたいのかという企画から、子どもたちに考えてもらい、収穫から加工まで子どもたちだけでこなすということでもあります。そうすることで、食べるまでにどれだけの大変さがあるか実感することができるということで、今では10日に1回の割合で学校に行き、考える材料を提供したり、技術的な指導をして地域に貢献しています。

また、世界文化遺産の姫路城が大改修に入ったということで、姫路の大きな観光資源が長期にわたり見られなくなるということもあり、平成20年度よりひめじ田園アートを企画しました。8種類の古代米を使い、田んぼをキャンバスにロープウエーからしっかり見える大きな姫路城を描くことにより、多くの見物客が訪れたと言います。

地元自治会・企業・県・市などを巻き込んで観光との連携を図った結果、大きな経済波及効果を生み、地域活性化につながったようであります。衣笠社長さんは、「地域を変えたいなら、働く理由・活躍の場、小さな成果が必要である。未来を見、共通の危機感と夢を持ち、継続的に活動していくことが大切である。」と話しておられました。

本市においても、農業体験型宿泊施設や観光交流センターの事業着手が予定されておりますが、多くの人々が利用し、また次にも訪れたいという美馬市のファンが増えることにより、地域が活性化することを期待するものであります。

以上、産業常任委員会の報告といたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、谷明美君。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

閉会中の福祉文教常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

去る11月14日から15日にかけて、岡山県倉敷市及び広島県三次市へ行政視察を実施いたしました。

倉敷市では、社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団が市の指定管理者として運営する施設のうち、障がい者就業・生活支援センターへ伺いました。センターでは、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の就労面での自立を図ることを目的に、障害者の就労相談から職場定着までの支援を行っており、就職や職場適応などの就業面での支援はもとより、就職に伴う生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援までにわたって、一体的かつ総合的な支援に取り組まれておりました。その充実したサポート内容はもちろんのこと、携わるスタッフの熱意も熱く、また押しつけるのではなく障害者自身が自ら提案し行動できる体制づくりはすばらしく、支援の流れを始め、関係機関との連携など大いに参考となりました。

次に、三次市では、確かな学力向上事業とキャリア教育推進事業の取り組みなどについて説明を受けました。三次市は、様々な教育改革に取り組まれており、中でもキャリア教育推進事業においては、平成22年度に教育委員会が文部科学大臣表彰を受け、引き続き翌年の平成23年度には、塩町中学校が同じ賞に輝くなど、その取り組みは大変顕著なものでありました。職業体験はほかの県に比べて長い期間で実施しており、これにより生徒の自覚が芽生え、確かな自己の形成につながっているとの説明を受けました。長く期間を設定することで、ほかの授業時間への影響の懸念はないかとの質問に対し、夏休みなどを利用しており、支障を来してはいないとのことでした。

また、確かな学力向上事業では、将来を見通した教育計画が入念に立てられており、モデル校となった学校での計画や実績などは、イントラネットにより管内の各学校において閲覧可能とし、情報を共有することで、参考とする点や問題点及び今後の課題を互いに考え、更に市独自の学力テストも実施しており、分析結果に基づき、より充実した計画を作成するなど、これらにより児童生徒の着実な学力向上が実現されておりました。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは、参考とすべき点多く、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 中川重文君、4番 林茂君、5番 武田喜善君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、11月26日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月16日までの21日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から12月16日までの21日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第87号、美馬市行政組織条例の一部改正についてから、議案第95号、工事請負契約の締結についてまでの9件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は市政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

早いもので、今年も残すところあと一月余りとなってまいりました。振り返ってみますと、私自身、3月に市民の皆様のご支援をいただき、美馬市長に3選をさせていただきました。議員各位を始め、市民の皆様のご理解、ご協力をいただき、これまで全力で駆け抜けてまいりましたが、大塚製薬株式会社の新工場用地の造成や庁舎の一元化などの大型プロジェクトの推進とともに、子育て支援、高齢者対策など、美馬市の発展に向けた事業が山積をする中で、今後も初心を忘れることなく鋭意努めてまいりたいと考えているところでございます。

一方、国政に目を向けてみますと、7月の参議院議員通常選挙におきまして、衆参両院のねじれ状態が解消されまして、10月には来年4月からの消費税率の引き上げが決定をされました。日本経済は、アベノミクスにより、大都市、大企業を中心に回復基調を見せ

ておりますが、依然として地方は景気回復の実感が乏しく、増税によるさらなる景気の失速という不安要素を抱えております。政府は、12月に5兆円規模となる経済対策を策定することとなっておりますが、その効果が地域経済のみならず、国民の所得にも反映できるよう、しっかりとした取り組みを望むものでございます。

それでは、ただ今提案をいたしました議案の説明と併せまして、当面する市政の重要課題についてご報告を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成26年度の予算編成方針についてでございます。

平成26年度の地方財政につきましては、国が8月に策定をいたしました中期財政計画におきまして、地方の一般財源の総額を前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保しながらも、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切りかえを進めていくといたしております。歳出特別枠の見直しに言及をいたしております。

また、10月28日に開かれまして財政制度等審議会の分科会では、委員から、国が赤字国債を出して交付税を配っているのに、地方が貯金をしているのが問題だなどの厳しい意見が出されており、本市歳入の約4割を占めております地方交付税が前年度並みに確保されるか、例年になく不透明な情勢となっております。

また、10月1日に決定をされました消費税率の引き上げにつきましても、新たな経済対策や簡素な給付措置など、税率引き上げに伴って実施をされます各種施策を含め、遺漏なく適切に対応する必要がございます。

こうした中であって、今後も持続的な財政運営を行うためには、引き続き全庁挙げて事務事業全般における聖域なき見直しを着実に行った上で、予算編成に臨んでまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税の見直しについてでございます。

国民健康保険につきましては、自営業や農林業などの被用者保険に加入をしていない方が被保険者となっておりますが、著しい高齢化の進展や社会構造の変化によりまして、全国的に国保財政が悪化をいたしてきております。安定した国保財政を運営していくためには、保険給付に見合う国民健康保険税の負担が必要となってまいりますが、本市におきましては、平成17年の合併以降、高齢化や加入者の減少などによる赤字を補填するため、積み立てをいたしてございました財政調整基金を取り崩しながら、保険税の税率を上げることなく運営をしてまいったところでございます。

しかしながら、平成17年度には、財政調整基金と積立金で約10億円の自主財源を保有をしておりましたものが、平成25年度末には2億3,000万円余りに減少することが見込まれておりました。このまま推移をいたしますと、毎年1億円ずつ支出超過しておる現状であることから、2年後には実質的な国保財政の破綻を招く危機的な状況となっております。

このために、世界に類例のない国民相互の助け合いの仕組みである国民健康保険制度を今後もしっかりと維持し、健全に運営をしていくために、このたび保険税の税率を見直す

こととし、去る10月31日に美馬市国民健康保険運営協議会におきまして、税率の引き上げを提案をさせていただきました。

協議会委員の皆様からは、厳しい国保財政の現状に鑑み、税率引き上げはやむを得ないとのご意見をいただき、来年4月から税率の引き上げを行うことをご了承をいただいたところでございます。

国民健康保険は、高齢者の方々や失業中の方、無職の方などの加入が多い保険でございますが、全ての市民の皆様が安心して平等に医療を受けるための相互扶助共済として不可欠な制度でございます。

来年4月から消費税率の引き上げが行われる中で、負担増をお願いすることとなり、私といたしましても非常に辛く、苦渋の決断ではございますが、ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。

美馬地区統合小学校についてでございますが、本年3月に美馬地区学校再編計画を策定をいたしまして、急速な少子化による学校の小規模化が進む中、次代を担うみまっこのよりよい教育環境の整備を図るために、美馬地区にある5つの小学校を統合し、地区の中心部へ新しく校舎を建設することを念頭に、検討を重ねてまいりました。

新しい校舎の建設場所につきましては、将来的な小・中一貫教育を視野に入れるとともに、既存施設を有効に活用する観点から、美馬中学校敷地内といたしまして、平成29年4月の開校を目指したいと考えておるところでございます。

このため、今議会におきまして、統合小学校建設に係ります調査費及び基本設計費の補正予算を計上させていただいております。ご審議を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、基本設計を行うに当たりましては、関係者の皆さんとのワークショップによりまして、できる限りご要望を設計に反映し、地域の中で愛着のある、また誇りの持てるような校舎として整備を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、関係者の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、障害者対策についてであります。

障害のある人が住みなれた地域の中で安心して自立生活を送ることができるよう、本市におきましては、平成24年3月に第2期の美馬市障害者基本計画及び第3期の障害福祉計画を策定をいたしまして、障害者福祉の向上に取り組んでおるところでございます。

特に、発達障害者は、長年にわたり福祉の谷間で取り残され、福祉的援助を受けることができない状況でございましたが、平成16年に発達障害者支援法が成立をいたしまして、発達障害者の自立及び社会参加に資する支援等が明文化をされたところでございます。

徳島県におきましては、昨年4月に発達障害者及び家族等に対する支援の拠点といたしまして、小松島市に徳島県発達障害者総合支援センター・ハナミズキが設置をされているところでございますが、県西部におきましては、発達障害に対する相談支援、就労支援等

の体制はいまだ手薄となっている状況でございます。

こうしたことから、発達障害者の保護者の皆様方などの関係者の皆さんから、発達障害者総合支援センターのサテライト拠点といたしまして、来年3月で閉校となります美馬商業高校を活用し、施設整備を望む声が寄せられているところでございます。

発達障害児など、障害のある乳幼児を支援していくためには、障害の早期発見、早期支援、また自立を目指した就労相談、就労支援など、きめ細やかな支援体制を構築していくことが重要と考えておりまして、本市といたしましても、身近な地域で支援を受けることができるよう、県に対しまして、美馬商業高校を活用したサテライト拠点の整備について要望を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてでございます。

本市のデマンドバス「美馬ふれあいバス」は、平成23年6月1日から試行運転を始めておりますが、当初の利用状況は、1日当たりの平均利用者人数が8.2人と極めて少ない状況でございました。

このため、利用率の向上、利便性の向上に向けましてアンケート調査を実施いたしまして、また運行区域の見直しや平日毎日運転を行うとともに、利便性を高めるよう時刻表の変更なども行ってまいりました。

また、障害者と運転免許証を返納いたしました高齢者を対象にした割引制度の拡充や、高校生の朝の定期乗車券、回数乗車券の新設などの見直しも併せて行ってきたところでございます。

こうした見直しの効果が徐々に現れまして、本年10月の1日当たりの平均利用人数は54.3人と大きく増加をしております。この10月18日には利用者が2万人を突破するなど、市民の皆様の中に美馬ふれあいバスがある程度浸透をしてきたものと考えております。

デマンドバス事業は、公共交通の空白地帯の解消につながっており、高齢化や急激な過疎化により、通院や買い物、公共施設の利用などのための移動手段の確保ができていなかった、いわゆる交通弱者の方々にとってなくてはならない交通システムでございます。

今後とも、常に市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様の手として広く長く利用していただけるよう、一層の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。

拝原最終処分場事業についてでございますが、新最終処分場中央部の用地取得に伴いまして、必要となりました一連の事務手続や関係機関との調整、設計変更につきましましては、その作業をほぼ終了したところでございます。

なお、工事の工期につきましては、埋設ごみの撤去作業を11月から翌年5月までの非出水期に行うことといたしておるために、設計変更等に伴いまして、当初の工期であります平成27年3月10日から、平成28年10月末まで延長する必要が生じまして、現在工程表の見直しを進めているところでございます。

現在の進捗状況でございますが、新最終処分場の西側第1埋立地の地下集排水管の敷設

工事がほぼ完了いたしまして、浸出水処理施設の基礎工事に現在着手をしているところでございます。

工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様方の安全・安心に意を用いますとともに、関係者の皆様のご理解やご協力を賜りながら、環境に配慮して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。

まず、工場用地造成事業の進捗状況でございますが、大塚製薬株式会社的美馬町里平野・横尾地区への工場用地造成事業につきましては、昨年12月の覚書調印からはや1年を迎えようとしています。

この間、地権者の皆様へは3回にわたる全体説明を行い、また工場視察をしていただくとともに、土地や補償物件等につきましては個別にご説明をさせていただいております。

今後、税務署との協議を経まして、速やかに契約手続を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解を、またご協力をお願い申し上げる次第でございます。

また、土地の造成や防災対策としての調整池の整備などにつきましては、実施計画やあるいは実施設計書の作成を終えまして、先週20日に県に対しまして、都市計画法に基づきます開発許可の申請を行ったところでございます。

大塚製薬株式会社の本市への工場立地は、雇用の促進はもとより、地域経済の活性化に大きく貢献をするものでございます。早期に立地環境の整備を進め、一日も早い操業開始に結びつきますよう、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解、ご協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

次に、道の駅の進捗状況でございます。

道の駅の整備につきましては、候補地を美馬町宇願勝寺の県道鳴門池田線沿い、敷地面積を約9,500平方メートルといたしまして、現在、協働事業者でございます徳島県とそれぞれの役割分担や事業負担についての協議を重ねているところでございます。

今後、関係団体の代表の方々と構成をいたしております道の駅設置検討委員会におきまして、施設機能や管理・運営方法等につきましてもご審議をいただき、防災拠点機能を備えた美馬市ならではの道の駅の整備に向けまして、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

次に、パナソニック・ヘルスケアの存続についてでございます。

昭和44年、松下寿電子工業株式会社から始まる現在のパナソニック・ヘルスケア株式会社・脇町工場は、これまで本市を始めとする県西部、県中部の雇用、地域経済を支えていただいております。

こうした中で、去る10月4日にパナソニック・ヘルスケアは、愛媛県西条市の工場を閉鎖するなど、現在6カ所ある国内の生産、開発拠点を3カ所に集約すると発表をされました。

幸いにも、本市脇町工場は、存続を決定をいただき、一安心といった状況ではございますが、依然厳しい経済情勢下にあることに変わりはありません。今後も、引き続き

企業の動向を見守っていく必要がございます。

そこで、今月14日に東京新橋にございます。パナソニック・ヘルスケア本社ビルをお訪ねいたしまして、山根健司社長さんと面談をいたしまして、美馬市での引き続いての操業をお願いいたしますとともに、今後予定をされております愛媛県西条工場から脇町工場に配置転換をされる予定でございます転勤者の方々に対する生活支援を、市を挙げて取り組んでいくことをお伝えしたところでございます。

本市の経済発展に欠くことのできない工業振興は、持続可能なまちづくりの重要な課題でもございます。今後とも、市内事業者の安定的な経営、発展に向けまして、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、実践型地域雇用創造事業についてでございます。

本市が進めておりました中山間地域における少量多品目の農産物集出荷サービス及び買い物支援サービスを提供する実践型地域雇用創造事業につきましては、本年8月に事業を進めていく中で、徳島労働局との間におきまして見解に齟齬が生じまして、事業の継続が困難な状態となってまいりました。

高齢化が進展をしていく中で、市といたしましては、本事業を高齢者の皆様が地元で元気に活動していただくための重要な仕組みとして位置づけをしております、徳島労働局と粘り強く協議を進め、困難であればこれに代わる事業の検討も考えていたところでございます。

こうした中、去る9月25日、私も厚生労働省職業安定局に出向きまして、美馬市の趣旨について十分説明を行いましたところ、再度の厚生労働省のヒアリングにおきまして、本市が当初予定をいたしておりましたとおりの事業展開が可能であるとの判断をいただきまして、改めて本事業を再開いたしましたところでございます。

議員各位を始め、地域拠点の皆様や関係者の皆様には、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしました。今後は、美馬市と地域雇用創造協議会、また地域拠点が連携を図りながら、本事業を一日も早く軌道に乗せまして、地域における雇用の確保や買い物弱者支援サービスを促進していくとともに、互いに支え合いながら、生活できるコミュニティモデルを構築いたしまして、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、第5点目は、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてでございます。

「伝えよう・育てよう・創ろう」をテーマに、10月26日の文化講演会を皮切りといたしまして、11月2日から4日にかけて、第9回的美馬市文化祭のメイン行事が開催をされました。

井内組の皆さんによる三味線餅つき、芝坂小学校の若芝太鼓がオープニングを飾り、市民の皆様の芸術作品展や芸能発表会、また人形劇公演、農産物フェアなど、盛り沢山の催しが開催をされまして、会場となりましたうだつアリーナの駐車場が満杯になるほど多くの市民の皆様にご足を運んでいただきました。

ご協力を賜りました市民の皆様、また関係者の皆様にご心から御礼を申し上げる次第でござ

ざいます。

また、協賛事業といたしまして、文化・芸能の部では各種展示会や発表会など22件の行事が、スポーツの部では23件の各種スポーツ大会が開催をされるなど、地域に密着をした多彩な催しとして定着をしております。

それぞれの会場に足を運んでいただきました皆様には、すぐれた伝統と新しいエネルギーに満ちた文化のすばらしさを味わっていただいたものと思っております。

芸術や文化は、老若男女を問わず、人々に夢と希望、そして生きる活力をもたらします。うだつの町並みや寺町などの文化資産を持ち、美しい自然に恵まれた美馬市には、すぐれた芸術や文化を生み出す潜在的な力があると感じておるところでございます。

今後とも、市民の皆様の創造力あふれる活動を応援してまいりますとともに、すぐれた芸術文化に触れ合う多くの機会を提供いたしまして、文化の香り高いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。

庁舎一元化に伴います穴吹庁舎増改築事業でございますが、本年1月から工事を進めております現庁舎北側の増築棟につきましては、現在躯体工事がほぼ完成をいたしまして、今後はエレベーターの設置、内装工事を始め、電気・設備工事等の仕上げに取りかかってまいります。幸い、台風等の影響も大きく受けることはなく、順調な進捗状況となっております。

また、現存庁舎の改修工事につきましては、先の9月市議会定例会におきまして、工事請負契約の議決をいただきまして、現在、旧の図書館、公民館部分の解体・改修を進めております。

当分の間、ご来庁されます市民の皆様方には、駐車場のスペースや騒音などご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、庁舎の一元化に伴います組織の再編についてでございますが、来年度中には庁舎一元化を完了する予定といたしておりますが、これに伴いまして行政組織の再編を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、互いに関連性の深い経済部と建設部を統合いたしまして、経済建設部といたしまして、より組織横断的な再編を行うことといたしております。

また、部内の事務につきましても、限られた人材・財源を有効に活用いたしまして、効率的に市民サービスを提供していけるよう、所要の見直しを図っていくことといたしております。

もとより、多様化、高度化する市民ニーズに、機動的、弾力的にこたえていくためには、簡素で効率的な行政体制を構築していくことが重要でございますが、これまでの経過や事業効果等を的確に把握をいたしまして、効率的な事務の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

なお、今議会に、組織再編に係ります美馬市行政組織条例の一部改正につきまして提案をさせていただいておりますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第87号、美馬市行政組織条例の一部改正についてでございますが、この案件は、先程申し上げました庁舎の一元化に伴いまして、組織を再編するために、現在の経済部及び建設部を統合し、経済建設部とすること、及び部局の事務分掌について所要の改正を行うものでございます。

議案第88号、美馬市都市計画審議会条例の一部改正につきましては、行政組織条例の改正に伴いまして、条例中の文言の改正を行うものでございます。

第89号、美馬市税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部を改正する政令等の公布によりまして、公的年金からの特別徴収における徴収額の算定方法の見直しなど、美馬市税条例の関係箇所について所要の改正を行うものでございます。

議案第90号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、前段のご報告の中でも報告をさせていただきました国民健康保険税の見直しに係る条例の改正でございます。安定した国保運営を継続するために、国保税に係る税率、税額の見直しなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第91号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正及び議案第92号、美馬市介護保険条例の一部改正の2議案につきましては、地方税法の一部改正により、延滞金の割合が見直されたことから、地方税法に準じて徴収している延滞金の取り扱いについて所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第93号の平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億1,800万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ214億9,450万円とするものでございます。

補正予算の主なものでございますが、まず民生費では、公共施設再生可能エネルギー等導入事業といたしまして、江原認定こども園への太陽光発電設備及び蓄電池の設置費として2,954万円を計上いたしております。

農林水産業費では、農道の維持修繕や県単治山事業、林道専用道の開設など、全体で5,925万円を追加計上をいたしております。

教育費では、前段に報告をさせていただきました美馬地区統合小学校の整備に向けた基本設計等の委託料2,350万円の計上、また公共施設再生可能エネルギー等導入事業といたしまして、美馬中学校への蓄電池設置費1,940万円などを計上いたしております。

災害復旧費では6,689万4,000円を追加計上をいたしておりますが、これは台風17号及び台風18号で被災いたしました市道3カ所、林道4カ所の復旧事業費でございます。

以上が、一般会計補正予算の主な概要でございます。

また、議案第94号、平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、簡易水道施設の維持管理費の計上となっております。

議案第95号、工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

当該工事は、6月定例会で議決をいただきました高機能消防指令センター総合整備事業に係るものでございまして、去る10月31日に一般競争入札を行ったところでございます。契約金額は2億4,255万円でございます、契約の相手方は西日本電信電話株式会社徳島支店でございます。

このほか、今定例会には、後程ご説明を申し上げます訴えの提起につきまして9件の合わせて18件を提案いたしております。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます、私からのご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第4、議案第96号、訴えの提起についてから、議案第101号、訴えの提起についてまでの6件、議案第103号、訴えの提起について及び議案第104号、訴えの提起についての合わせて8件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、櫻井君。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

議案第96号から議案第101号までの6件、並びに議案第103号及び議案第104号の2件、合わせて8件につきまして一括してご説明申し上げます。お手元の議案書の13ページをお開きください。

訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第96号から、18ページに記載しております議案第101号までの6件、並びに20ページから21ページに記載しております議案第103号及び議案第104号の2件、合わせて8件は、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅の明け渡し等請求の訴えの提起でございます。

本件につきましては、滞納者に対しまして再三支払請求を行ったにもかかわらず、一部の方を除きまして返答もなく、いまだに滞納したままでございます。長期滞納者8名及び連帯保証人に対しまして、住宅の明け渡し請求と滞納家賃を完納するよう、最終催告を行い、期限までに納付しない場合には、公営住宅法及び美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づき、市営住宅の使用を取り消し、直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の

請求を求める訴訟の手続を取ることを通知するものでございます。

この8件につきましては、議決いただいた後に事務処理を行いまして、来年の1月中旬ごろに最終催告書を送付し、2週間程度の猶予期間を置きまして、期限までに納付しない場合には直ちに訴訟の手続を行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第96号から議案第101号並びに議案第103号及び議案第104号までの説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(17番 谷 明美議員 退場)

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第5、議案第102号、訴えの提起についてを議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、櫻井君。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

続きまして、議案第102号についてご説明を申し上げます。お手元の議案書の19ページをお開きください。

訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案第102号は、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等請求の訴えの提起でございます。

本件につきましても、滞納者に対し再三支払請求を行ったにもかかわらず、いまだに滞納したままでございます。長期滞納者及び連帯保証人に対しまして、住宅の明け渡し請求と滞納家賃を完納するよう最終催告を行いまして、期限までに納付しない場合には、公営住宅法及び美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、市営住宅の使用を取り消し、直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の請求を求める訴訟の手続を取ることを通知するものでございます。

この件につきましても、議決をいただいた後に事務処理を行いまして、来年の1月中旬ごろに最終催告書を送付いたしまして、2週間程度の猶予期間を置き、期限までに納付しない場合には、直ちに訴訟の手続を行う予定です。

以上、簡単ではございますが、議案第102号の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(17番 谷 明美議員 入場)

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は12月4日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時10分